

## 1. 研究開発プロジェクト

- (1) 研究開発領域：「犯罪からの子どもの安全」
- (2) 領域総括：片山 恒雄（東京電機大学 教授）
- (3) 研究代表者：辻井 正次（浜松医科大学子どものこころの発達研究センター 客員教授／  
中京大学現代社会学部 教授）
- (4) 研究開発プロジェクト名：「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築」
- (5) 研究開発期間：平成21年10月～平成24年9月

## 2. 研究開発実施の要約

### 2-1. 研究開発目標

#### 1. 発達障害少年や非行少年の心理社会的支援ニーズの把握

生物学的な脆弱性が高いために被害を受けやすく、自らが受けた被害が触法リスクに結びつきやすい発達障害少年や、非行を犯した少年の心理メカニズムや家族背景を解明するための研究を行い、彼らを対象とした心理社会的プログラムに必要な情報を得ることを目標とする。特に、虐待などの被害体験が加害・触法行為に関連することについて検討し、被害を防ぐことの重要性を明らかにする。

#### 2. 心理社会的プログラムの開発と提供

発達障害などを主たる対象とする触法少年相談窓口を開設し、少年や家族の支援ニーズを取り纏めると同時に、発達障害少年や非行少年の支援に必要なアセスメント方法の確立、心理社会的プログラムの開発を行うことを目標とする。また、開発したプログラムは、ワークブックやサポートブックなどにまとめ、支援者向け研修やコンサルテーションの形式で、施設や学校現場などに普及させていく。

#### 3. 地域でのサポートのための研修プログラムの開発

保護司や市町村の家庭児童相談員などを対象とした研修プログラムを作成し、実際に地域での発達障害支援や非行予防に必要な専門知識とノウハウが普及されること、研修内容をもとにした一般への啓発を行うことを目標とする。

### 2-2. 実施項目・内容

<サポート受け皿開発グループ（辻井G）>

- ・触法・非行少年を対象とした相談窓口の開設・運営と支援ニーズの把握
- ・知的障害スクリーニングのための診断ツール（ヘイズ知能検査日本語版）の作成
- ・心理社会的プログラムの開発・効果検討

<医療機関調査・医療ケアシステム開発グループ（杉山G・村上G）>

- ・心理社会的プログラム開発に向けた児童自立支援施設でのアセスメント研究
- ・発達障害の人と一般青年を対象とした非行行為のリスク要因の調査

＜触法少年調査・介入分析グループ（堀尾G）＞

- ・少年鑑別所等に入所した非行少年と一般青年を対象とした被害経験に関する調査

＜コミュニティサポートシステム開発グループ（笹竹G）＞

- ・保護司を対象とした研修プログラムの開発・効果検討

＜触法少年調査・介入分析グループ（村上G）＞

- ・心理社会的サポート・プログラムの効果検討への応用を目指した、質的データ分析方法の検討
- ・他グループの研究成果分析への助言

## 2-3. 主な結果・成果

本プロジェクトでは被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムのモデル構築を目的として、①非行・犯罪に至る少年の抱えるリスク要因を検証する、②非行・犯罪に至る少年の臨床的側面を正確にアセスメントし、その特性に適した心理社会的プログラムを開発する、③少年の地域生活を支援する保護司等への研修を開発する、という大きく分けて3つの目的を連動させながら、実際に地域の中でのサポートシステムとして機能するシステム開発に向けて各研究を進めてきた。以下では、それぞれの目的達成のための主な研究成果について述べる。

### ① 非行・犯罪に至る少年の抱えるリスク要因の検証

わが国において、近年、社会不安を呼び起こすことにつながった凶悪犯罪のいくつかが発達障害、特に未診断・未治療の少年によるものであることが、精神鑑定などによって事後的に確認されるようになり、発達障害に関連した特性や特性に配慮しない子育て様式(虐待的対応など)の要因の関与が指摘されるようになってきているが、そうした今日的な理解に基づいた対応がとられていない。また、近年、触法行為に及んだ青少年・成人の調査において、過去に犯罪被害の既往歴が多くみられることが繰り返し指摘されている。報告によれば、事件を起こした青少年に、性的暴行・虐待、いじめ・暴力、保護者の虐待の既往歴のほか、身近な暴力の目撃の既往歴も多くみられ、虐待などの被害体験などへの対処方法などに関しても取り組むべき課題がある。

#### a. 発達障害の人を対象とした非行行為のリスク要因の調査（杉山G・村上G）

本研究では、公立の小児精神科に受診中の外来患者の中で、PDD（広汎性発達障害）と診断された者を対象として、発達障害の人の非行行為に至る確率を高める危険因子について、虐待を含む望ましくない家庭環境の経験（逆境的经验）の観点から検討した。

収集したデータを分析した結果、PDD者が犯罪行為に至る確率を高める危険因子として、身体的虐待、ネグレクトの経験、診断年齢があげられることが明らかになった。身体的虐待を受けた経験がある人は無い人の3.73倍、ネグレクトの経験がある人は無い人の6.34倍、診断が1歳遅れるごとに1.20倍の確率で非行行為に至ってしまうことが明らかとなった。PDD者の犯罪行為予防を目的とした介入として、早期発見によって適切な支援につなげることが求められることが示唆された。

#### b. 少年鑑別所等に入所した非行少年と一般青年を対象とした被害経験に関する調査（堀尾G）

本研究では、非行を犯した少年の心理メカニズムや家族背景を解明し、心理社会的プログラムに必要な情報を得ることを目的として、少年鑑別所や少年院などに入所している少年と一般青年との比較を通じて、非行少年の心理社会的支援ニーズと家族背景や社会的な

危険因子について検討した。

研究開発協力者として、法務省職員の法務技官(心理技官)の協力及び施設長の了解を得て、法務省少年施設(少年鑑別所)から非行少年の現状や彼らを取り巻く環境要因についてデータを収集した。さらに、非行少年データと比較検討するために一般青年のデータ収集を実施した。調査対象者は少年鑑別所中での非行少年14歳から20歳までの150人、一般青年としては中高生及び大学生を含む14歳から20歳までの160人に調査を実施した。

調査内容は、(a)被害経験(犯罪被害、いじめられ経験)、虐待経験(身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待)の有無、頻度について、(b)被害体験時および虐待体験時の感情反応(恐怖、無力感、自己嫌悪感、怒り感情)について調査した。さらに、(c)堀尾(2000)の「無気力尺度」(「厭世観」「失敗不安」「自信なし」の3因子構成30項目)を用いた。

ただし、一般青年については質問紙調査の制約上、質問内容に配慮した。とりわけ、被害経験や虐待経験の極めて個人的な内容を伴う質問については、質問紙法の条件を考慮し、調査協力者に対して心理的浸食性(被害場面の再想起による精神的負担)をできるだけ避けるようにした。また、調査研究にあたっては調査協力を得た施設・自治体からの強い意向もあって個人情報保護法を厳格に遵守し、また学会等のガイドラインとして犯罪心理学会倫理綱領及び日本臨床心理士会倫理規定・倫理綱領に則って研究を実施した。

結果として、非行少年は一般青年に比較して家庭外においても家庭内においても被害体験を多く受けていることが明らかになった。また、被害体験および虐待体験時には、非行少年の怒りの感情が有意に高く、そのことが初発非行年齢を早めることが示された。特に、怒りの感情が非行化傾向を進めて、被害から加害への暴力性に転じ、被害と加害の循環につながっていることが示唆され、怒りのコントロールに重点を置いた心理社会的プログラムの重要性が明らかになった。この結果は、後に述べる心理社会的プログラムの開発にも反映させ、怒り感情のコントロールに関する内容を組み込んだ。

## ② 非行・犯罪に至る少年の臨床的側面のアセスメントと、それに基づく心理社会的プログラムの開発

現在、非行少年を対象とした支援としては、法務省管轄機関の更正相談、家庭裁判所の調査官面接、警察での相談活動、児童相談所での心理相談、保護司による相談などが稼働しているが、現在問題となっているADHD(注意欠陥多動性障害)やASD(自閉症スペクトラム障害)などの発達障害を合併した子どもの支援ニーズや、そうした家族支援ニーズには十分に対応できていない。現代の子どもたちの心理に対する正しい理解に基づいた心理社会的なサポート・プログラムがあるわけではなく、また、公的な仕組みのため、独立した民間機関ではない形態で実施されている。どの機関も非常に多忙の中、新しいプログラムを十分に開発できる状況にはない。

### a. 心理社会的プログラム開発に向けた児童自立支援施設でのアセスメント(杉山G・村上G)

本研究では、心理社会的プログラムを開発するために、対象児の特性を把握するための綿密なアセスメントを実施した。プログラムを実施予定の対象児は、児童自立支援施設に在園している児童であった。アセスメント内容は、対象となる少年らの発達特性や行動特性、適応行動レベル、知的レベル、心理的側面を把握するものであった。

アセスメントの結果、児童自立支援施設に在園している児童は、ASD傾向やADHD傾向が高い児童が多いことが明らかとなった。また、適応行動に関しては、円滑な対人領域を作る力を表す社会性や問題に対する対処能力を表すコーピングスキルの領域について困難を抱えている傾向が高いことが明らかとなった。

アセスメント結果は、児童自立支援施設の職員らへフィードバックを行うとともに、対象児の生活歴や施設における生活実態との照合を実施し、今後の対応策の検討会を行った。また、アセスメント結果と施設職員との検討会をあわせて、心理社会的プログラムへの参加に適する児童を選定した。選定された児童の特徴や必要と思われるスキルなどを考慮し、実施するプログラムの内容に反映させた。

## b. 触法・非行少年を対象とした相談窓口の開設・運営と支援ニーズの把握（辻井G）

本研究では、触法・非行経験のある少年を対象とした相談活動を実施し、アセスメントと相談結果に基づいた心理社会的介入を行うこと、また、相談活動の中から、触法・非行経験のある少年たちの支援ニーズを把握することを目的とした。対象者は、触法・非行経験のある少年で、継続的な相談・公開相談会での面接やアセスメント・施設担当者への面接やアセスメント等を含めて総計121ケースであった。

相談活動の実施により発達障害や知的障害のある少年の触法、非行などの問題行動は、もともとの障害特性（知的な問題や、対人関係の問題、注意集中の問題など）ゆえに正しいやり方を自然に身につけることができなかつたり、間違ったやり方を学習してしまうということが一因となっていることが明らかとなった。更に、本人の障害特性のみではなく、育ってきた環境の要因も大きい。特に、子どもの問題行動の背景をなかなか理解できず、虐待的な関わりとなつてしまつたり、母子家庭や精神的な問題など、親自身の問題から適切な養育環境で子どもを育てることができないといった環境要因も大きく関わっている場合は、子どもだけへの支援ではなく、親自身や、子どもの生活環境自体を支援していく取り組みが必要である。また、成人で激しい問題行動が続いている場合、早期支援がなされていない場合が多く、早期発見、早期療育につなげていくためのシステム作りが求められる。また、今後、触法・非行行為などを予防していくことを考えた場合に、学校教育での取り組みが重要となると思われた。相談窓口でのニーズとして挙げられた、障害のある子どもへの個別の性教育の実施は、非常に重要な視点である。また、イライラした時の対処法など、感情コントロールに焦点を当てた心の授業などが展開されていくことで、問題行動の予防につながっていくと考えられた。これらの知見は、心理社会的プログラム開発に反映させた。

## c. 心理社会的プログラムの開発・効果検討（辻井G・村上G）

本研究では、障害のある子どもから被害と加害を防ぐために有効な心理社会的プログラムを開発することを目的とし、非行・触法経験のある少年を対象としてその効果を実証した。プログラム開発においては、本プロジェクトの他の研究成果を十分に反映させながら、単発のプログラム実施にとどまらないように、実施施設や他の地域へ根付かせていくための社会実装を促進できるように配慮した。

対象児は、児童自立支援施設に在園している児童であった。事前のアセスメント結果から、プログラムに参加した対象児には、ASD等の発達障害のある児童、被虐待経験や非行経験のある児童が含まれていた。プログラムは2つのグループを対象に実施され、1つ目のグループは男児6名、2つ目のグループは女児5名であった。

プログラムは、浜松医科大学子どもこころの発達研究センターの心理士5名（プロジェクト実施者）と浜松医科大学児童青年期精神医学講座の心理士1名が、児童自立支援施設職員と協力し、対象者の保護者の了解を得た上で実施された。男児グループは全6回、女児グループは全10回でプログラムを構成した。各グループのプログラム構成（対象としたスキル）を表1に示した。

毎回のセッションでは、心理士2名～4名ほどと施設職員が協力してプログラムを進めた。各セッションは90～100分の集団形式であった。毎セッション後、施設職員と振り返りを行い、プログラムの重要ポイントの確認や日常生活へどう活かしていくかの検討、プログラムの進め方について修正が必要な部分について確認し、その後のプログラムに反映させていった。また、開発したプログラムの社会実装を進めていくために、前半は心理士中心でプログラムを進めていき、後半になるにつれて施設職員の役割を増やしていき、プログラムが施設職員自身でも実施していけるように配慮して進めた。

表1 | 各グループのプログラム構成

男児グループ	女児グループ
第1回 自己紹介スキル	第1回 自己紹介スキル 第6回 感情理解スキル(1)
第2回 頼むスキル	第2回 頼むスキル(1) 第7回 感情理解スキル(2)
第3回 断るスキル	第3回 頼むスキル(2) 第8回 感情コントロールスキル(1)
第4回 感情理解スキル	第4回 断るスキル(1) 第9回 感情コントロールスキル(2)
第5回 感情コントロールスキル(1)	第5回 断るスキル(2) 第10回 まとめ
第6回 感情コントロールスキル(2)	

プログラムは、対人スキル向上や感情コントロールスキルの向上に効果をあげている応用行動分析および認知行動療法に基づいて作成された。また、対象児には発達障害のある児童も含まれていたため（特に男児グループ）、視覚的な補助を多用したり、具体的な物を作ったりする作業を通して、感情理解スキルや感情コントロールスキルの向上を目指した（図1～4参照）。



図1 気持ちを切り替えるための“気持ちリモコン”

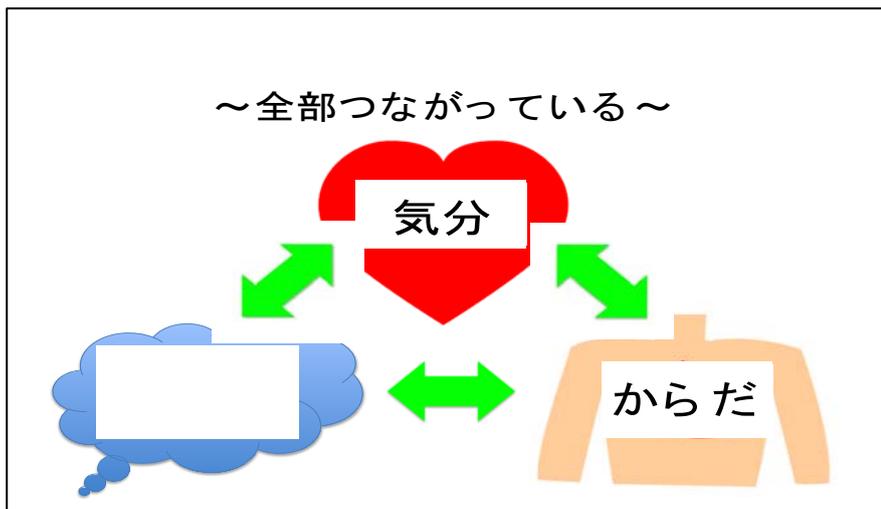


図2 感情（気分）、認知（考え）、身体反応（からだ）の関係性



図3 エピソードを用いた感情のラベリング



図4 ポジティブ感情とネガティブ感情を学ぶ時に使用した  
 “心の壺”

実施したプログラムの効果を検討するために、全プログラム前後と、毎セッションの前後に対象児にアンケートを実施した。全プログラム前後の評価には自尊感情尺度（桜井，2000），毎セッションの前後には活動内容の振り返りシートを使用した。結果，男児グループおよび女兒グループともに，対人スキル・感情スキルの向上がみられた。また，自尊感情についても，男児グループ・女兒グループともに得点が上昇し，自尊感情が向上していた。プログラム中に褒める・認めるなどの肯定的なフィードバックを繰り返したことで，プログラム参加児童が自らについて，肯定的に捉える側面に影響を与えたように思われる。

なお，プログラムを実施するにあたり，プログラムを実施する自立支援施設との連携について，入所児童に対する綿密なアセスメントと施設へのフィードバックや，施設職員と検討を重ねながら当事者の選定やプログラムの内容の検討を行ったため，当初の想定よりも実施までに時間がかかった面もあった。しかし綿密な検討を重ねた分，施設との協力体制を構築し，次年度以降の社会実装のための関係性づくりにもつなげることができた。

以上より，開発した心理社会的プログラムは，触法・非行経験のある少年たちが苦手とする対人スキルや感情スキルを向上させるのに効果的であることが明らかとなった。また，本プロジェクトでは，プログラムの進行を徐々に心理士から施設職員に移行していくという方法で進めてきた。最初の男児グループは心理士がほとんどの進行を行ったが，女兒グループからは施設職員が進行を行う部分を増やしていった。効果が確認されたプログラムを施設に根付かせるためのこうした取り組みは，少しずつ成果を出してきており，本年中には別の男児グループを対象としたプログラムの実施を予定している。その際には，施設職員がプログラム進行を担当し，心理士はサポートとしてアドバイス等を行うという形で

進めていくことを予定している。さらに、本研究を実施した施設以外においても、研修等の形で開発したプログラムを広めていき、社会実装をさらに進めていく。

d. 少年院における性教育プログラムの開発・効果検討（辻井G）

本研究では、医療少年院に入所している少年を対象とした性教育プログラムを開発し、その効果を検討した。主に思春期の身体的変化や心理的变化に焦点をあて、ワークシートを用いたプログラムを実施した。

対象児は医療少年院に入所している少年8名であった。図5に示すようなワークシートを用いながら、思春期の身体的変化や心理的变化を中心に、身だしなみや行動面における適切な振る舞い方について具体的に学習した。

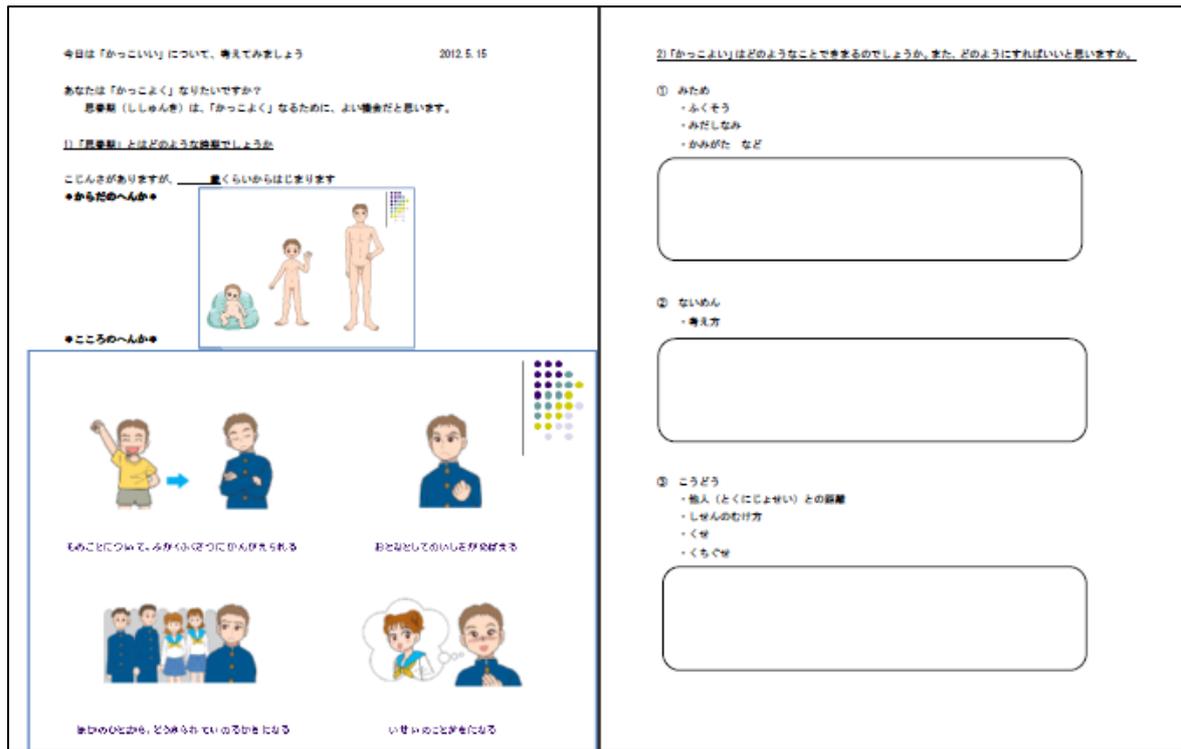


図5 性教育プログラムで使用したワークシートの例

③ 少年の地域生活を支援する保護司等への研修の開発（笹竹G）

辻井Gの相談窓口での活動からも明らかなように、非行・触法経験を持つ知的障害・発達障害のある当事者やその家族への地域での受け皿機関は少なく、支援の道が限られているという現状がある。福祉機関等で支援を受けることができた少年たちも、いつかは地域コミュニティに戻って適応していくことが必要であるが、その際に受け皿となる地域側に知的障害や発達障害に関する基本的な知識がないと継続した支援をうまく受けられないという問題がある。地域コミュニティへ適応していくことを促進していくためにも、地域生活における支援者や広く世間一般への啓発活動を行っていくことは重要である。

a. 保護司を対象とした研修プログラムの開発・効果検討

本研究では、触法・非行経験のある少年たちが、地域コミュニティに適応していくのを支援する資源として保護司に注目し、発達障害支援や非行予防に必要な専門知識とノウハウを保護司が習得できるような研修プログラムを開発し、その効果を検討することを目的とした。

鹿児島県から富山県までの8都府県を含む地域の保護司を対象に、計14回実施した。各

地の保護司会や保護観察所等からの依頼を受ける形で、保護司や保護観察官等を対象とした研修を実施した。研修会の内容は、研修を実施するたびに修正を加え、用いた資料もそれにともない修正を加えた。当初の研修内容は、発達障害の理論的な部分が半分程度占めていたが、保護司は理論よりも実際の技法に興味関心があることが分かったため、最終的には技法を中心に内容を組み立て、理論的な部分は補足資料として付け加え、興味がある者だけが後で参照できるように工夫した。研修には効果音を用いたり、資料は大きな文字サイズを用いて読みやすくするなど、保護司は高齢者が多いことを考えて、細部にまで配慮を心掛けた。

研修効果については、毎回簡単なアンケートを実施し、保護司の反応を集約した。その結果、研修に対して94%の保護司が興味を持てたと回答し、88%の保護司が現場で活用できると回答した。このことから、一定以上の研修の効果は認められたと考えられる。また質疑応答などからも、研修内容は理解できているものと思われた。

表2 発達障害の研修会の実績

NO	年月日	依頼者	研修対象
1	平成22年7月15日	愛知県大府市保護司会	保護司
2	平成23年2月10日	大分保護観察所	保護司
3	平成23年2月22日	鹿児島保護観察所	保護司
4	平成23年2月15日	愛知県刈谷市保護司会	保護司
5	平成23年3月16日	愛知県大府市更生保護女性会	更生保護女性会
6	平成23年5月9日	名古屋市昭和区保護司会	保護司
7	平成23年9月6日	長野保護観察所	保護観察官
8	平成23年9月13日	愛知県犬山市保護司会	保護司
9	平成23年9月26日	岐阜保護観察所	保護司
10	平成23年10月17日	さいたま保護観察所	保護司
11	平成24年8月2日	春日井保護司会	保護司
12	平成24年9月12日	世田谷保護司会	保護司
13	平成24年9月29日	富山県滑川市保護司会	保護司
14	平成25年3月8日	豊田保護司会	保護司

<村上G>

本プロジェクトでは各Gの研究手法に助言を行い、目的に沿った成果を導くための統計分析手法を助言した。また辻井Gや杉山Gのような、質的データを扱う研究結果の分析にあたっては、ロジスティック回帰分析のような、やや進んだ回帰分析の手法が重要な役割を果たしている。こうした分析手法の適用にあたっては、前提条件の吟味や解釈の適切性について、数理統計学的立場からの検討が必要となる。当グループとしては、こうした分析の前提条件と解釈の適切性について検討し、適切であることを確認した。また、実際に、辻井G、杉山G、笹竹Gの統計解析手法のデザインと解釈を行なった。

### <グループ全体>

本研究では、各研究グループを連動させることで、地域での少年のサポートネットワークの構築モデルを提唱することができた。辻井Gでは地域での障害のある非行少年の相談窓口から、支援ニーズを集約し実態を把握した上で、実際に相談に応じながらプログラムの開発・実施を行った。地域の福祉事業者とのネットワークを構築する必要性から、個々のケースには、福祉事業者や保護観察官、教員、児童相談所と適宜、検討会を開催して対応した。この個々のケースへの対応のための、地域ネットワークこそ、本研究で求めるサポートネットワークの基本となるものと言えた。

さらに、杉山グループと辻井グループの協働として、児童自立支援施設への介入調査を実施した。アセスメント結果から支援ニーズを把握した上で、相談窓口で開発したプログラムをさらに精練させた。さらに、堀尾Gでの非行少年と一般少年への比較調査結果から怒りのコントロールが有効であることが実証されたので、施設入所児への心理社会的プログラム開発では怒りのコントロールをより充実させることにした。一方で、辻井G、堀尾G、杉山Gの知見を統合させて完成させたプログラムは、健常の少年たちが、対人トラブルでの被害や加害に巻き込まれないようにするためにも十分通用するものである。すでに、辻井Gでは開発したプログラムを生かして、取り纏め期間に小中学校での「こころの授業」も行っている。

相談窓口での個々の対応から、地域支援者と連動して対応することで、支援の網の目を細かくすること、地域支援者が常にお互いの顔が見える関係を構築することが大きな意味を持つことが理解された。笹竹Gでの保護司向けのプログラム開発や研修の実施では、地域支援者同士が顔を合わせる機会となり、保護観察官とも連携しながら行っていたことで、上述した本研究での目的としたサポートが構築されるようにグループワークを研修内容に多く組み込んだ。保護司システムは、地域の非行少年の受け皿であることが多いが、実際は発達障害や知的障害の知識が乏しく、研修でも深く踏み込んだ内容までは進めるのは、対象者の属性から難しかった。ただし、参加者が従来の対応では上手くいかないことが多いのが、最近の子どもの特徴ではなく、背景に障害が潜んでいることやそれに合った対応が必要であることへの理解は高まったと思われる。今後は、保護観察官が主催という形で、本研究で得られた知見から作成したワークブックなどを利用して、さらに研修を実施していくことが望まれる。また、今後はNPO法人に相談窓口を移管して、障害のある非行少年やいじめや虐待などの被害を受けたり、あるいは受ける恐れがある少年やその保護者、支援者を対象に、相談活動を継続させていく。そこでは、これまでに笹竹Gで構築された保護司のネットワークが生かされることになるだろう。具体的には、保護司から直接相談を受けることも可能であること、また保護司が対象児に関わる他の福祉事業者や児童相談所などの行政の支援者とも、支援の網の目として機能していくように、ネットワーク構築のための事例検討会を開くなどすることが構想として決まっている。

## 2-4. 研究開発実施体制

### サポート受け皿開発グループ (辻井正次)

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター／中京大学現代社会学部

NPO 法人アスペ・エルデの会、国立病院機構天竜病院

実施項目：研究・開発統括、関係機関等の調整、プログラム作成

概要：プロジェクト全体を統括するとともに、相談受け皿機関の立ち上げ、支援プログラムの開発、研究の総まとめなどを行う。

### 医療機関調査・医療ケアシステム開発グループ (杉山登志郎)

浜松医科大学児童青年期精神医学講座／あいち小児保健医療総合センター心療部

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター、大府病院

実施項目：医療機関や児童自立支援施設での発達障害児における触法につながるリスク要因の調査

役割：医療機関や児童自立支援施設での発達障害児の実態調査を行う。

#### 触法少年調査・介入分析グループ（堀尾良弘）

愛知県立大学教育福祉学部

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター

実施項目：少年鑑別所や少年院などの触法・虞犯少年の実態調査と支援プログラムの検討

役割：触法・虞犯少年の調査と解析、支援プログラムの開発

#### コミュニティサポートシステム開発グループ（笹竹英穂）

至学館大学健康科学部

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター

実施項目：コミュニティでの研修プログラムの開発

役割：保護司など関係者や市民の虞犯・触法少年への理解啓発・促進をおこなうとともに、関係者の研修プログラムを開発する。

#### 介入効果解析グループ（村上 隆）

中京大学大学院社会学研究科

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター

実施項目：触法少年や医療機関での調査データ解析

役割：触法・虞犯少年や医療機関調査データの加工と解析